

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年9月26日
【事業年度】	第22期（自平成29年7月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社アイ・ピー・エス
【英訳名】	IPS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 寛
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 タワーB 16階
【電話番号】	06-6292-6236（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 伊東 穰
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 タワーB 16階
【電話番号】	06-6292-6236（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 伊東 穰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月	平成30年6月
売上高 (千円)	-	-	-	-	2,046,434
経常利益 (千円)	-	-	-	-	71,090
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	-	46,172
包括利益 (千円)	-	-	-	-	46,151
純資産額 (千円)	-	-	-	-	848,459
総資産額 (千円)	-	-	-	-	1,440,091
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	347.35
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	19.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	19.19
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	57.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	5.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	33.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	18,041
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	3,170
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	13,748
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	625,334
従業員数 (名)	-	-	-	-	93

(注) 1. 第22期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 自己資本利益率は、連結初年度のため期末自己資本に基づいて計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成26年 6 月	平成27年 6 月	平成28年 6 月	平成29年 6 月	平成30年 6 月
売上高 (千円)	1,182,672	1,719,189	1,965,570	1,635,375	2,033,282
経常利益又は経常損失 () (千円)	22,642	68,782	103,500	116,350	69,227
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	15,545	50,132	26,001	74,481	44,736
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	255,250	255,250	255,250	255,250	255,250
発行済株式総数 (株)	2,466,000	2,466,000	2,466,000	2,466,000	2,466,000
純資産額 (千円)	764,121	708,016	730,995	802,617	842,111
総資産額 (千円)	1,098,299	1,216,400	1,171,649	1,245,096	1,430,186
1株当たり純資産額 (円)	319.85	296.37	304.74	330.98	344.69
1株当たり配当額 (円)	2.50	2.50	5.00	5.00	5.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	6.51	20.98	10.88	31.18	18.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	18.59
自己資本比率 (%)	69.6	58.2	62.1	63.5	57.6
自己資本利益率 (%)	2.0	-	3.6	9.8	5.5
株価収益率 (倍)	53.9	-	38.1	26.1	34.3
配当性向 (%)	38.4	-	45.9	16.0	26.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	93,079	223,359	477,119	182,752	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	80,823	15,272	9,717	79,370	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,284	81,759	100,668	13,394	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	340,039	183,167	549,900	639,888	-
従業員数 (名)	60	69	72	74	90

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、第21期までは関連会社がないため、第22期は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第20期及び第21期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、第18期及び第19期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第19期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失のため記載しておりません。

5. 第22期より連結財務諸表を作成しているため、第22期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

平成9年6月	神戸市中央区栄町通に株式会社アイ・ピー・エスを設立し、SAP社R/3導入事業を開始。
平成11年1月	神戸市中央区東川崎町に本社移転。
平成12年3月	神戸市中央区東川崎町に有限会社アイピーエス・ノートを設立。
平成12年8月	有限会社アイピーエス・ノートを株式会社アイピーエス・ノートに組織変更。
平成13年4月	株式会社アイピーエス・ノートの業務を当社に移管。
平成13年4月	大阪市北区に大阪支店を新設。
平成13年4月	保守開発部を新設。
平成13年6月	株式会社アイピーエス・ノートを清算。
平成13年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成14年9月	営業部を新設。
平成14年10月	大阪支店を閉鎖。
平成16年10月	東京営業所を新設。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。
平成24年5月	本社を神戸市中央区東川崎町の別ビルに移転。
平成24年8月	東京営業所を東京本社に変更。
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
平成26年5月	本社を大阪市北区に移転。
平成29年4月	東京本社を千代田区内幸町の日比谷国際ビルに移転。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社（株式会社ワン・ハーモニー アドバイザリー）で構成されており、販売、物流、購買、会計等の基幹業務機能をコンピュータソフトウェアの機能上に統合するERP（Enterprise Resource Planning）用パッケージソフトウェアの導入及び保守を主たる業務としております。

なお、その他の関係会社である有限会社ファウンテンは持株会社であり、当社グループと営業上の取引はありません。

また、当社グループはERP導入関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

当社グループの事業内容は、次のとおりです。

(1) ERP導入事業

SAP ERPはドイツに本社をもつソフトウェア開発販売会社であるSAP SE社の代表的製品であり、ERPのためのパッケージソフトウェアです。

当社グループはSAP SE社の日本法人であるSAPジャパン株式会社（以下、「SAP社」という）のパートナーとして、ERPの導入支援サービスを行っております。

当社グループは導入支援サービスにおいて、SAP ERPの基本機能をベースとし、それぞれの業界が持つ特殊な業務機能を補完するために、個々の導入会社に適していると当社が判断した形でERP機能を再構築していくコンサルティングサービスを提供しております。更に、SAP ERPの機能が十分活用されるために、ERPの導入開発技術者の派遣を行うサービスも提供しております。

当社グループはSAP社からSAP ERPの再販業者としての認定を受けており、目安として売上規模が年間1,000億円以下の中規模事業会社に対してSAP ERPそのものの販売を行うことができるとされております。

SAP ERPの基本機能に付加する当社得意分野の開発機能は以下のとおりです。

- ・EDIインターフェース

ネットワーク上で独立した複数のコンピュータシステム間の情報交換機能を総称してEDI（Electronic Data Interchange）といいますが、すでにある固有のEDIとSAP ERPとのインターフェースを実現します。

- ・輸出入機能

多国籍企業にとって欠くことができない輸出入関連業務の中で特に関連文書の発行や為替管理機能を補完致します。

- ・モバイルアプリケーションの開発

モバイルアプリケーションに求められるセキュリティに対して、万全なセキュリティポリシーをもち、盗難・紛失対策、ハッキング対策等に取り組んでいます。

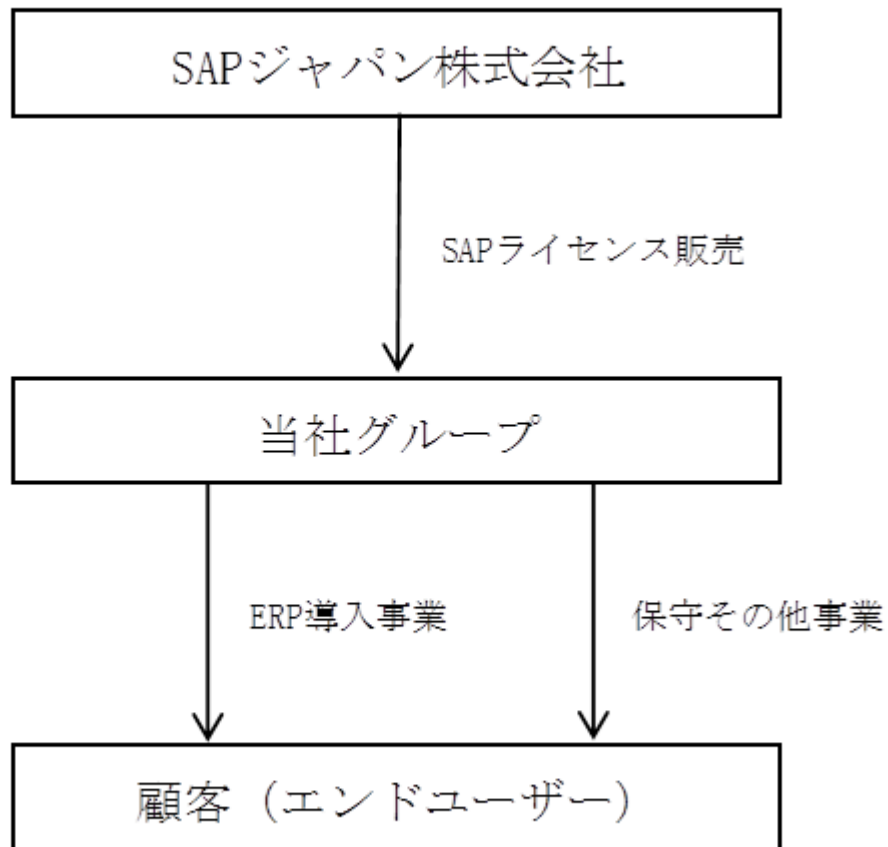
(2) 保守その他事業

当社グループは、すでにSAP ERPを導入した当社の顧客に対し、SAP ERPの保守運用、当社グループが開発した周辺アプリケーションソフトウェアとインターフェースの保守運用、導入済みのSAP ERPに一部改善機能を付与するプログラム開発等を目的として、総合的な保守業務を行っております。

SAP ERPを既に導入した事業会社はSAP社と直接保守契約を結ぶことにより、SAP社が常時行っている追加機能開発によるSAP ERPの新バージョンを得る権利を取得しておりますが、事業会社は既存バージョンからの更新を保守業者に委託するのが一般的となっており、当社グループはこのようなSAP ERPのバージョンアップサービスも保守業務の一環として提供しております。

なお、当社保守開発部は、このような保守運用サービスとともに上記のSAP ERP新バージョンの機能検証や、ERP導入事業の項目で示しましたSAP ERPにはない個々の企業に適した業務機能について調査研究することや当社独自の開発商品の研究開発も行っております。

事業の系統図は、以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
株式会社ワン・ハーモ ニー アドバイザリー	東京都中央区	10	情報システム開発 コンサルティング	100	役員の兼任 2人

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
有限会社ファウンテン	大阪市北区	3	有価証券の取得、 保有及び売却	30.1	役員の兼任 1人

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年6月30日現在

事業部門別	従業員数(名)
E R P 導入事業	71
保守その他事業	17
全社(共通)	5
合計	93

- (注) 1. 従業員数は、就業人員です。
2. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年6月30日現在

事業部門別	従業員数(名)
E R P 導入事業	68
保守その他事業	17
全社(共通)	5
合計	90

- (注) 1. 従業員数は、就業人員です。
2. 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

平成30年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
90	34.3	5.0	6,270

- (注) 平均年間給与については、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営方針は、

SAP ERPの導入支援を通じてお客様の経営革新、ビジネス革新を支援すること。

導入品質、コスト、納期（以下QCDと呼ぶ）及び顧客に対する付加価値の醸成を顧客満足の4大要素と考えて、それらをより高次元に引き上げて提供すること。

陳腐化した技術、付加価値の低いサービスを廉価に提供するのではなく、先進的な技術を背景に、当社にしか出来ないサービスを追求し提供することにより、高い収益性を得ること。

ビジネスにおいてお客様に上記のサービスを提供することと共に、新しい技術の習得や開発、従来の技術の研究、製品開発や標準化、教育等の研究開発が極めて重要であり、全社を挙げてこれらに取り組むこと。

以上を基本方針としております。

当社グループの経営理念は、

“お客様の驚きと満足、当社社員並びに株主の皆様の喜びを実現すること”であります。

当社グループが提供する新しい技術やサービスによってお客様がビジネスにおいて新たな成果を得ることで、お客様に驚きや満足を感じて頂き、また、同時にそれらを達成することを通して、全社員が目標達成や自己の成長の喜びを感じ、結果として社員並びに株主の皆様と利益配分の喜びを共有することです。

これらを念頭に、創業以来SAP ERPを導入販売することを通して、お客様が市場環境において迫られている経営革新、ビジネス革新を情報システムの面から支援すること、その為に技術、品質、納期、コスト、利益を徹底して追求し、最大のサービスを顧客に提供することに邁進しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、着実な健全経営を主眼としており、経営指標としては売上高経常利益率、自己資本比率を重視しております。具体的な達成目標値は定めておりませんが、売上高経常利益率で5%、自己資本比率で80%を基準として運営しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの基幹ビジネスであるSAPビジネスは現在堅調であります。お客様である企業においては、厳しさを増す市場環境や技術革新、働き方改革を背景に、今後より一層の生産性向上が求められます。従って、企業にとってERPは益々重要・不可欠な存在となり、SAP市場も中長期にわたり堅調に推移すると思われます。しかしながら、企業の競争環境の変化やIT技術の変化に応じて、企業のニーズはより高度かつ多様に変化していくことが想定されます。

そこで当社グループは以下の二つの取り組みを推進しております。

デリバリー体制及び製品開発体制の強化

前連結会計年度から100人体制へと体制増強を進めると共に組織改革を推進し、デリバリー体制の強化を図ると同時にサービスや製品の開発・改善を行う体制の強化を図ることで、QCDの一層の向上に努め、新たな技術への対応を進めます。

新しい技術の研究開発の推進

RPAやAI、IoTは新たなビジネスチャンスを生み、今後10年が普及期となり、より大きな市場になると想定しています。そこでこれらの分野の研究開発に取り組み、利用技術やソリューションを開発し、実ビジネスを確立すると共に、上記SAPビジネスと連携することで相乗効果を狙ってまいります。

(4) 経営環境及び会社の対処すべき課題等

IT業界においては、これまでの10年様々なIT技術の開発が進められ実用化されてまいりました。一方ERP業界は比較的变化の少ない10年でした。しかしながらこれからの10年は、そのような新たなIT技術がERPと融合し大きな変化をもたらされることが想定されます。既にご説明したお客様である企業の競争環境の変化、そこからもたらされるニーズの変化に応える為にも、これらの技術変化へいち早く対応していくことが求められます。具体的には次の四つの変化、課題に対応していく必要があります。

SAP S/4HANAへの対応継続

当社グループの独自テンプレートである「EasyOne」は、SAP S/4HANAに組み込むことにより、SAPによるパートナー・パッケージ・ソリューションの認定製品となりました。お客様の業務品質を高めるために、要望の高いパブリック・クラウドにて提供することにより、SAPの最新技術を習得するとともに、さらなる改良を続けてまいります。

クラウドビジネスへの対応

SAP S/4HANA Cloudは、そのまま活用することで、より小さな顧客負担で、素早く上質な情報基盤を手に入れることが可能となります。一方、有効活用するためには、ベンダーのより高いコンサルティングサービスが必要であり、それに向けた技術開発を進めてまいります。

RPAやAI等の周辺技術への対応とERPの連携

RPAやAI等の個別技術と基幹業務を支えるERPとの連携技術、ソリューションの開発は、お客様に対して提供できる付加価値を格段に高めていける可能性があります。

人材獲得と育成

IT業界においても人材難は深刻な問題となっており、成長の阻害要素となる可能性があります。海外も含めて幅広く人材を求め、また、オフショア開発等海外企業との連携を強化すると共に、標準化や社員育成に注力することで一層の能力開発と生産性向上を進めて克服してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) SAP社との契約について

当社グループの主要な事業であるERP導入事業において、SAP社と「SAP Japan PartnerEdgeチャネル契約VAR」を締結しております。

今後、SAP社との契約において、何らかの理由で条項の変更または契約の解消がなされるなどの事情が発生した場合は、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

なお、SAP社との契約は非独占的契約となっており、当社グループと同様の契約を締結している企業は他にも国内に存在しております。また、SAP ERPが国内市場に浸透していくにつれ、パートナー間の競争が厳しくなる可能性があります。

(2) SAP社製品への依存度について

当社グループの主要事業であるERP導入事業の平成30年6月期の売上高に占める割合は68.6%となっており、同社製品に対する依存度が高くなっております。また、保守その他事業につきましてもSAP ERPに関連するものであり、同社への依存度は高くなっております。そのため、同社製品の市場競争力の動向や、同社の新製品開発に対する当社グループの対応力によっては、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(3) 業績の変動要因について

一般企業にERPソフトの導入支援を請け負う場合、カットオーバー（完成納入）を納期どおり安定的に行う必要があります。当社グループの責任によりカットオーバーの時期が延びる場合は、業績に影響を与えます。

また、請負業としてカットオーバー後の当社グループ独自開発部分については瑕疵担保責任を負っていることから、瑕疵が重大な場合は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 人材の確保について

当社は、現在当社グループの主力事業であるERP導入事業を推進するうえでサービスの品質、開発力の双方から、優秀な技術者の養成、確保並びに当社への定着が重要であると認識しております。今後当社の事業を拡大する上では、人材の質・量を確保することが不可欠であり、当社が必要とする優秀な技術者が確保できない場合には、当社の事業展開が制約される可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

(1) 経営成績

当連結会計年度における連結経営成績は以下のとおりであります。なお、当社は当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

当連結会計年度における世界経済は、米国及びユーロ圏を中心に緩やかな景気拡大基調が続いていますが、米国の保護主義的な通商政策による不透明感が増しており、景気の下押しリスクとして懸念されております。一方、日本経済は輸出や生産活動に加えて、設備投資や個人消費も底堅く、緩やかな景気回復が続きました。

当社グループを取り巻く環境におきましては、システムのクラウド利用や更新需要の増加等により、企業のシステム投資は堅調に推移しております。さらにあらゆる場面でAIやIoT技術を利用する戦略投資としてのIT投資案件が増加しており、新しいビジネスの進展が期待されます。

かかる状況の下、当社グループは中堅・中小企業様向けの国際標準業務システムとして、SAP S/4HANA Cloudをパブリック・クラウドにて早期導入するサービス提供を平成29年4月に開始しました。SAP S/4HANA Cloudは、従来基盤システム構築に必要であった、初期インフラストラクチャーコストを支出することなく、現状のビジネス規模とニーズに適合したシステムを迅速に導入し、すぐに活用できます。当社グループはこのパブリック・クラウド版の提供を通じて、さまざまな業種と業務におけるグローバルなデジタルビジネスに向けたエンタープライズ対応機能を提供するとともに、ビジネス・ネットワークの進展の基盤として新たな顧客価値を創出し、日本企業の成長戦略の実現に注力してきました。また、当社グループは顧客ニーズに適應した業務改善提案を実施するとともに、SAP ERP導入後の活用に向けたソリューションの提供を通じて、積極的なコンサルティング活動を推進して参りました。

以上のような活動を推進した結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、新規案件の獲得などが好調に推移したことなどにより、売上高20億46百万円となり、計画に対しまして4億46百万円の増収でした。利益につきましては、持続的な競争力強化のために、SAP製品の販売には不可欠なS/4 HANAなどSAPにおける最新技術の習得やコンサルタントの体制強化を図るとともに、自社製品の改良をすすめました。そのため、プロジェクトにおける一部開発案件は外注支援を仰いだことなどにより、原価が増加しました。さらに、複数の案件において、想定以上の工数がかかったことも利益を圧迫し、営業利益70百万円、経常利益71百万円および親会社株主に帰属する当期純利益46百万円となり、計画を下回ることとなりました。

なお、当社はERP導入関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。また、製品及びサービス毎の情報は以下のとおりであります。

(ERP導入事業)

売上高14億3百万円となりました。

(保守その他事業)

売上高6億43百万円となりました。

(2) 経営上の目標の達成状況

当社グループは収益力の指標である売上高経常利益率を重視しており同指標5%、また、自己資本比率80%を経営上の目標としております。

なお、当連結会計年度の売上高経常利益率は3.5%、自己資本比率は57.6%となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社は、単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)	前年同期比(%)
ERP導入事業(千円)	1,459,327	-
保守その他事業(千円)	651,027	-
合計(千円)	2,110,354	-

(注)1.金額は、販売価格によっております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 外注実績

当連結会計年度における外注実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)	前年同期比(%)
ERP導入事業(千円)	645,786	-
保守その他事業(千円)	260,742	-
合計(千円)	906,528	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ERP導入事業	1,322,501	-	544,503	-
保守その他事業	680,994	-	282,633	-
合計	2,003,496	-	827,136	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)	前年同期比(%)
ERP導入事業(千円)	1,403,079	-
保守その他事業(千円)	643,355	-
合計(千円)	2,046,434	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社三栄コーポレーション	277,505	13.6
福助工業株式会社	203,564	9.9
富士通株式会社	191,283	9.3

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループ経営陣は、過去の実績値や現状を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り・予測を実施しております。

なお、当社グループ財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、12億8百万円となりました。

主な内訳は、現金及び預金6億25百万円、売掛金が3億43百万円、仕掛品が1億12百万円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、2億31百万円となりました。

主な内訳は、差入保証金63百万円、ソフトウェア56百万円、繰延税金資産39百万円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、4億60百万円となりました。

主な内訳は、買掛金1億54百万円、前受金1億41百万円、未払金91百万円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、1億31百万円となりました。

主な内訳は、退職給付に係る負債1億29百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、8億48百万円となりました。

主な内訳は、利益剰余金5億2百万円、資本剰余金94百万円であります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は20億46百万円となりました。

ERP導入事業においては、売上高14億3百万円となりました。

保守その他事業においては、売上高6億43百万円となりました。

(売上原価)

売上原価は、15億62百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、4億13百万円となりました。

主な内訳は、支払手数料47百万円、旅費交通費40百万円であります。

(営業利益)

売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した営業利益は70百万円となり、売上高営業利益率は3.4%となりました。

(営業外損益)

営業外損益は、営業外収益2百万円から営業外費用1百万円を差し引いた純額0百万円の利益となりました。

(経常利益)

営業利益に営業外損益を加減算した経常利益は71百万円となり、売上高経常利益率は3.5%となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額が24百万円となった結果、親会社株主に帰属する当期純利益は46百万円となり、売上高当期純利益率は2.3%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、6億25百万円となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益71百万円、減価償却費42百万円、売上債権の増加による支出1億70百万円、たな卸資産の増加による支出70百万円、仕入債務の増加による収入1億14百万円、前受金の減少による支出7百万円等により、全体として18百万円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出8百万円等により、全体として3百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出11百万円等により、全体として13百万円の支出となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの資金需要は、営業活動においてはERP導入等に要する外注費や、広告宣伝費等販売費及び一般管理費における営業費用等です。投資活動においては、販売目的ソフトウェアの開発等が主な内容です。

当社グループは、これらの事業運営上必要な資金の調達を、銀行借入及び自己資金にて賄っております。

4【経営上の重要な契約等】

当社グループが許諾を受けている重要な契約は次のとおりです。

提出会社

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期限
S A P ジャパン株式会社	日本	SAP Japan PartnerEdge チャンネル契約VAR	SAP SE(ドイツ)で製造されたSAP ERPパッケージ等のソフトウェアを販売促進及び頒布し、関連サービスの提供を許諾されるもの	終了されるまで有効に 存続する

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は主として日々バージョンアップされるSAP ERPに関連したソフトウェアの検証を行っております。SAP ERPを導入する過程で、SAP ERPの基本機能には用意されていない特殊業務の開発を順次行っておりますが、その前提となる付与された新機能の細部までの検証と、他機能との関連を予め十分に調査しておかなければ不具合の原因となります。この綿密な基礎的検証活動は、SAP ERPの導入においては、より高品質で短納期での導入を技術的に可能にし、高付加価値を提供する源泉となっております。

さらに、SAP S/4HANAを当社グループの独自テンプレートEasyOneに組み込むことにより、お客様に次世代の業務ツールとして活用していただくための研究開発を進めております。

なお、当連結会計年度における当社グループの研究開発費は3,804千円です。

また、当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は8百万円であり、大阪本社拡張に伴う工具、器具及び備品等であります。

また、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

平成30年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
本社 (大阪市北区)	全社共通	事務所	7,299	7,433	-	2,708	17,441	80
東京本社 (東京都千代田区)	全社共通	事務所	5,062	2,582	-	-	7,644	10
保養所兼研修用施設 (兵庫県赤穂市南野 中)	全社共通	保養所兼 研修用施設	-	-	18,863 (634.70)	-	18,863	-

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

平成30年6月30日現在

事業所名	事業部門の名称	設備の内容	年間賃借及びリース料 (千円)
本社	全社共通	事務所(賃借)	30,964
東京本社	全社共通	事務所(賃借)	22,578

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,848,000
計	8,848,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年9月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,466,000	2,466,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	2,466,000	2,466,000	-	-

(注) 当社は、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成28年3月10日取締役会決議(第5回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成30年6月30日)
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 監査役4名 従業員18名
新株予約権の数(個)	645(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	64,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	513(注)1
新株予約権の行使期間	自平成30年3月25日 至平成34年3月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 802(注)2 資本組入額 401(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(平成30年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年8月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注)1. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込価額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値、または割当日の前営業日の終値(当該営業日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い額に1.05を乗じた金額(1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。)とする。

なお、割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当を含む。)または株式併合を行う場合は、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

調整後講師価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割または併合の比率

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

対象者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、執行役員又は従業員であることを要するものとする。対象者が当社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれでもなくなった時は新株予約権は失効する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり取締役会が承認した場合はこの限りではない。

新株予約権の一部行使はできないものとする。

割当日以降、5営業日(終値のない日を除く。)連続して東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、その時点で有効な行使価額に1.05を乗じた額(1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。)以上となるまでは、新株予約権を行使することはできないものとする。

その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。

4. 譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。

5. 当社が消滅会社となる合併契約書が当社株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画につき当社株主総会(株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会)で承認されたときは、合併期日、株式交換期日または株式移転期日以降、新株予約権を行使することはできないものとする。

会社法に基づき定時株主総会において決議した新株予約権は、次のとおりであります。

平成30年9月25日定時株主総会決議(第6回新株予約権)

決議年月日	平成30年9月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役・従業員(注)1
新株予約権の数(個)	800個を上限とする。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,000株を上限とする。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当をした翌日から起算して2年経過後から4年間とする。
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 付与対象者の区分及び人数

付与対象者の区分及び人数の詳細については、提出日以降、取締役会で決議する予定です。

2. 株式の数

当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものと致します。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

3. 新株予約権の行使時の払込金額

割当日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値、または割当日の前営業日の終値(当該営業日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い額に1.05を乗じた金額(1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。)と致します。

なお、割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当を含む。）または株式併合を行う場合は、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものと致します。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割または併合の比率

4．新株予約権の行使の条件

- (1)新株予約権の一部行使はできないものと致します。
- (2)割当日以降、5営業日（終値のない日を除く。）連続して東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、その時点で有効な行使価額に1.05を乗じた額（1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。）以上となるまでは、新株予約権を行使することはできないものと致します。
- (3)当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画につき当社株主総会（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会）で承認されたときは、合併期日、株式交換期日または株式移転期日以降、新株予約権を行使することはできないものと致します。
- (4)その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものと致します。

5．新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものと致します。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成30年6月30日現在

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年1月1日 (注)	2,441,340	2,466,000		255,250		94,202

(注) 株式分割(1株を100株に分割)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

平成30年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	14	17	14	5	1,564	1,616	-
所有株式数 (単元)	-	434	643	7,333	688	57	15,500	24,655	500
所有株式数の 割合(%)	-	1.76	2.61	29.74	2.79	0.23	62.87	100	-

(注) 1. 自己株式77,000株は、「個人その他」に770単元含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
有限会社ファウンテン	大阪市北区大深町3番1号	720,000	30.14
渡邊 寛	兵庫県西宮市	239,000	10.00
田中 晴美	神戸市東灘区	58,500	2.45
小池 博幸	長野県茅野市	55,600	2.33
山下 博	大阪府泉南市	40,000	1.67
久下 直彦	兵庫県三田市	34,200	1.43
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	28,400	1.19
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGRAND (港区港南2丁目15-1)	27,900	1.17
鈴木 智博	石川県金沢市	27,700	1.16
澤井 宏郎	大阪市住吉区	26,500	1.11
計	-	1,257,800	52.65

(注) 上記の他、自己株式が77,000株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 77,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,388,500	23,885	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	2,466,000	-	-
総株主の議決権	-	23,885	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイ・ピー・エス	大阪市北区大深町3 -1グランフロント 大阪タワーB16階	77,000	-	77,000	3.12
計	-	77,000	-	77,000	3.12

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	77,000	-	77,000	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益還元を重要課題の一つと認識しております。また、同時に将来の事業展開のため、SAP社SAPERPの元請会社として安定した財務体質とキャッシュ・フローを確立して経営基盤を強化していく方針であります。かかる方針のもと、中長期的な視野から必要な内部資金の確保を念頭におきながら、業績、財政状態及び配当性向等を勘案しながら検討することとしております。また、当社は株主総会決議による年1回の期末配当を基本方針としております。

このような方針に基づき、第22期におきましては、平成30年9月25日開催の定時株主総会において、1株につき5.0円の普通配当を実施することを決定致しました。

また、内部留保資金につきましては、将来の事業基盤の拡充などに有効活用する予定であります。

当社は、毎年12月31日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成30年9月25日定時株主総会決議	11,945	5.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月	平成30年6月
最高(円)	44,300 660	647	2,100	888	1,295
最低(円)	26,610 278	325	337	390	521

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
2. は、株式分割(平成26年1月1日、1株 100株)による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	667	718	615	850	775	684
最低(円)	593	521	550	606	610	611

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		渡邊 寛	昭和37年11月16日生	昭和60年4月 コベルコシステム株式会社入社 平成9年6月 当社設立代表取締役社長(現任) 平成13年12月 有限会社ファウンテン取締役(現任)	(注)3	239,000
取締役	営業本部管掌	久下 直彦	昭和42年11月17日生	昭和63年4月 株式会社関西JBA(現東芝情報システム株式会社)入社 平成9年7月 当社入社 平成13年4月 当社保守開発部部长 平成14年9月 当社取締役 平成15年8月 当社営業部部长 平成17年10月 当社経営企画室室長 平成20年9月 当社取締役(現任) 平成29年9月 当社営業本部管掌(現任)	(注)3	34,200
取締役	経営企画室長	伊東 穰	昭和39年5月20日生	昭和62年4月 株式会社CSK入社 平成16年9月 当社入社 平成22年1月 江栄情報システム株式会社入社 平成22年7月 江崎グリコ株式会社入社 平成28年5月 当社入社 平成28年9月 当社取締役(現任) 平成29年9月 当社経営企画室長(現任)	(注)3	-
取締役		榎 卓生	昭和38年2月23日生	昭和60年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 平成9年4月 榎公認会計士・税理士事務所開業 平成10年6月 SPK株式会社社外監査役(現任) 平成12年1月 株式会社マネージメントリファイン代表取締役(現任) 平成14年10月 税理士法人大手前総合事務所代表社員(現任) 平成17年9月 株式会社きちり社外監査役(現任) 平成23年6月 東和メックス株式会社(現 株式会社TBグループ)社外監査役(現任) 平成28年9月 当社社外取締役(現任)	(注)3	10,300
常勤監査役		木村 久	昭和30年10月19日生	昭和54年4月 小柳證券株式会社入社 平成12年4月 つばさ証券株式会社(現 三菱UFJモルガンスタンレー証券株式会社)入社 平成24年1月 当社入社 平成24年9月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		安樂 國廣	昭和24年8月23日生	昭和49年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 平成14年2月 日本電産株式会社入社 平成26年3月 行政書士事務所代表(現任) 平成27年9月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		秀平 徹晃	昭和47年4月30日生	平成7年7月 長井司法書士・土地家屋調査士事務所入所 平成7年12月 司法書士試験合格 平成11年1月 ひでひら司法書士事務所開業 同代表(現任) 平成28年9月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						283,500

- (注) 1. 取締役榎卓生は、社外取締役であります。
2. 監査役安樂國廣及び秀平徹晃は、社外監査役であります。
3. 平成30年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年
4. 平成27年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年
5. 平成30年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、変化の激しい経営環境に対処すべく経営判断の迅速化を図るとともに企業規模に即したコーポレートガバナンス体制を構築しております。

また、経営の透明性、健全性を確保するためディスクロージャーの充実に努めております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会制度を採用しております。監査役会は内部監査（経営企画室）と連携し、各種法令及び社内規則遵守の準拠性に関する監査を通じ、透明性と適時適切なチェック機能や経営監視機能を発揮しております。

取締役会は取締役4名（社外取締役1名）で構成され、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定し、業務執行の状況を常に監督しております。また、機動的に経営会議を開き、経営の透明性・公正性・迅速な意思決定の維持・向上に努めております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

監査役会設置会社として独立・公正な立場で、取締役の重要な業務執行に対する有効性および効率性の検証を行う等、客観性および中立性を確保したガバナンス体制を整えており、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの基礎となるコンプライアンス（法令遵守）につきましては「管理部」が統括し、弁護士、公認会計士、幹事証券会社等の社外専門家と連携を取りつつ、役員から従業員に至るまで周知徹底を図っております。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理に必要な事項を社内規程等に定めるとともに、リスクに関連する予兆が取締役会等の主要会議に報告される体制を整備しております。

また、法律上専門的な判断を要する場合には、弁護士、公認会計士等から適時アドバイスを受けております。責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める金額であります。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、経営企画室が主管しており、人員は1名であります。監査役は有価証券報告書提出日現在3名（社外監査役2名）であり、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、会社の状況及び経営の執行状況についても監査を実施しているほか、監査役相互並びに会計監査人との情報交換を随時行い、経営監視機能の充実に努めております。内部統制に関する業務は経営企画室が行っており、適宜監査役及び会計監査人へ内部統制に関する報告及び意見交換を行っております。

会計監査の状況

会計監査については、太陽有限責任監査法人与監査契約を締結し、年間予定・業務報告等の定期的な打合せを含め、連携を高めております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
森内 茂之	太陽有限責任監査法人
池田 哲雄	太陽有限責任監査法人

（注1）継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

（注2）上記2名の公認会計士のほか、監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他2名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役榎卓生は、税理士法人大手前総合事務所代表であり、当所と当社は税務顧問契約を締結しております。また、「5 役員の状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であります。これら以外に社外取締役または社外監査役と当社との間に、人的、資本的又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役に対しては、定期的開催される取締役会に上程される議案について、資料等の準備及び情報提供を事前に行うとともに、要請があればその都度補足説明を行っております。

社外監査役は、社内監査役と意思疎通を十分に図って連携し、内部統制部門からの各種報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて、客観的・中立的な視点で経営監視を行っております。また、社内監査役を通じて、会計監査人と緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役に期待されるコーポレート・ガバナンスにおける外部からの監視機能は、経営に対して客観的・中立的監視が行われることで十分に当該機能を確保できると考えております。

なお、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は今現在定めておりませんが、東京証券取引所が定める「独立役員の独立性に関する判断基準」を参考にしながら、業務執行者の影響を受けず高い識見に基づいた客観的な意見が期待でき、監督・監査機能の強化に適する人材を招聘することを基本としております。

役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)	
		基本報酬	対象となる 役員の員数 (名)
取締役 (社外取締役を除く。)	32,400	32,400	3
監査役 (社外監査役を除く。)	6,199	6,199	1
社外役員	7,200	7,200	3

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成13年9月21日開催の第5回定時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成13年9月21日開催の第5回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。

ロ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる 役員の員数(名)	内容
26,475	2	使用人としての基本報酬及び賞与

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、取締役の報酬は株主総会の決議による報酬総額の範囲内において取締役会で承認決定され、監査役の報酬は株主総会の決議による報酬総額の範囲内において監査役会の協議により決定されております。

株式の保有状況

イ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資銘柄

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 963千円

ロ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
クリヤマホールディングス株式会社	323	622	取引関係の維持・強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
クリヤマホールディングス株式会社	496	963	取引関係の維持・強化

取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当金としての剰余金の配当の決定機関

当社は、毎年12月31日を基準日とする中間配当金としての剰余金の配当について、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によることができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,500	-	13,300	-
連結子会社	-	-	-	-
計	12,500	-	13,300	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定方針としましては、当社の企業規模、業種及び監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により、財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成29年7月1日から平成30年6月30日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年7月1日から平成30年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年7月1日から平成30年6月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や開示支援専門の会社等からの情報提供、これらが主催するセミナー等への参加、その他各種専門書の購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成30年6月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	625,334
売掛金	343,994
仕掛品	112,452
前払費用	106,922
繰延税金資産	5,561
未収入金	11,524
その他	2,522
流動資産合計	1,208,312
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	17,920
工具、器具及び備品（純額）	10,015
土地	19,003
リース資産（純額）	2,708
有形固定資産合計	49,648
無形固定資産	
ソフトウェア	56,924
その他	3,249
無形固定資産合計	60,174
投資その他の資産	
投資有価証券	963
繰延税金資産	39,647
差入保証金	63,899
その他	17,444
投資その他の資産合計	121,956
固定資産合計	231,778
資産合計	1,440,091
負債の部	
流動負債	
買掛金	154,526
未払金	91,956
未払費用	2,011
未払法人税等	28,457
賞与引当金	9,441
前受金	141,290
未払消費税等	19,013
その他	13,591
流動負債合計	460,288
固定負債	
退職給付に係る負債	129,407
その他	1,935
固定負債合計	131,343
負債合計	591,631

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成30年6月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	255,250
資本剰余金	94,202
利益剰余金	502,493
自己株式	22,223
株主資本合計	829,721
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	97
その他の包括利益累計額合計	97
新株予約権	18,640
純資産合計	848,459
負債純資産合計	1,440,091

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
売上高	2,046,434
売上原価	1,562,412
売上総利益	484,022
販売費及び一般管理費	1,241,556
営業利益	70,465
営業外収益	
受取利息	45
受取配当金	14
未払配当金除斥益	143
受取手数料	1,761
その他	164
営業外収益合計	2,129
営業外費用	
支払利息	102
為替差損	408
コミットメントフィー	900
その他	93
営業外費用合計	1,504
経常利益	71,090
税金等調整前当期純利益	71,090
法人税、住民税及び事業税	28,104
法人税等調整額	3,186
法人税等合計	24,918
当期純利益	46,172
親会社株主に帰属する当期純利益	46,172

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
当期純利益	46,172
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	20
その他の包括利益合計	20
包括利益	46,151
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	46,151
非支配株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	255,250	94,202	463,353	22,223	790,581
当期変動額					
剰余金の配当			11,945		11,945
親会社株主に帰属する 当期純利益			46,172		46,172
連結範囲の変動			4,912		4,912
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	39,139	-	39,139
当期末残高	255,250	94,202	502,493	22,223	829,721

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	118	118	11,917	802,617
当期変動額				
剰余金の配当				11,945
親会社株主に帰属する 当期純利益				46,172
連結範囲の変動				4,912
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	20	20	6,723	6,702
当期変動額合計	20	20	6,723	45,842
当期末残高	97	97	18,640	848,459

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成29年7月1日
至 平成30年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	71,090
減価償却費	42,924
前払費用の増減額（ は増加）	7,415
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	27,897
株式報酬費用	6,723
受取利息及び受取配当金	60
支払利息	102
売上債権の増減額（ は増加）	170,238
たな卸資産の増減額（ は増加）	70,705
仕入債務の増減額（ は減少）	114,483
前受金の増減額（ は減少）	7,373
未払消費税等の増減額（ は減少）	16,303
その他の資産の増減額（ は増加）	1,620
その他の負債の増減額（ は減少）	28,899
その他	1,829
小計	1,717
利息及び配当金の受取額	60
利息の支払額	102
法人税等の支払額	16,281
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,041
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	8,427
貸付金の回収による収入	1,000
差入保証金の回収による収入	5,520
保険積立金の積立による支出	800
その他	464
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,170
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	11,972
リース債務の返済による支出	875
その他	900
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,748
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	34,960
現金及び現金同等物の期首残高	639,888
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	20,406
現金及び現金同等物の期末残高	625,334

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社ワン・ハーモニー アドバイザリー

株式会社ワン・ハーモニー アドバイザリーは重要性が増したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・ その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6～36年

工具、器具及び備品 4～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

特許権につきましては、定額法(8年)を採用しております。

商標権につきましては、定額法(10年)を採用しております。

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェアにつきましては、販売可能な見込有効期間(3年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末においては、貸倒実績及び貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発案件のうち、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末においては、受注契約に係る将来の損失が見込まれないため、受注損失引当金を計上しておりません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

請負開発売上高および売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

その他の開発

完成基準

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動につきまして僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

		当連結会計年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額		29千円
組替調整額		-
税効果調整前		29
税効果額		9
その他有価証券評価差額金		20
その他の包括利益合計		20

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,466,000	-	-	2,466,000
合計	2,466,000	-	-	2,466,000
自己株式				
普通株式	77,000	-	-	77,000
合計	77,000	-	-	77,000

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第5回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	18,640
合計		-	-	-	-	-	18,640

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年 9月26日 定時株主総会	普通株式	11,945	5.0	平成29年 6月30日	平成29年 9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年 9月25日 定時株主総会	普通株式	11,945	利益剰余金	5.0	平成30年 6月30日	平成30年 9月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
現金及び預金勘定	625,334千円
現金及び現金同等物	625,334

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
1年内	45,801
1年超	15,052
合計	60,853

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは経営活動に必要な資金の調達を銀行借入及び自己資金にて賄っております。

資金運用については、安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、当社グループはデリバティブ取引は全く利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債権である買掛金、未払金等は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権について管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

為替や金利等の変動リスクに重要性が認められる債権債務はありません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

当連結会計年度（平成30年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	625,334	625,334	-
(2) 売掛金	343,994	343,994	-
資産計	969,328	969,328	-
(1) 買掛金	154,526	154,526	-
(2) 未払金	91,956	91,956	-
(3) 未払法人税等	28,457	28,457	-
(4) 未払消費税等	19,013	19,013	-
負債計	293,953	293,953	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
差入保証金	63,899

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（平成30年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	625,334	-	-	-
売掛金	343,994	-	-	-
合計	969,328	-	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しており、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しております。なお、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	101,509千円
退職給付費用	30,579
退職給付の支払額	2,682
退職給付に係る負債の期末残高	129,407

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (平成30年 6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	129,407
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	129,407
退職給付に係る負債	129,407
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	129,407

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度 30,579千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)
売上原価	2,576
販売費及び一般管理費	4,146

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

提出会社

(1) スtock・オプションの内容

	第 5 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 監査役 4名 従業員 18名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 76,000株
付与日	平成28年 3月24日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、取締役会が承認した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自平成30年 3月25日 至平成34年 3月24日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年 6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第 5 回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	65,000
付与	-
失効	500
権利確定	64,500
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	64,500
権利行使	-
失効	-
未行使残	64,500

単価情報

		第5回新株予約権
権利行使価格	(円)	513
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	289

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
繰延税金資産(流動)	
未払事業税	2,610千円
一括償却資産	346
賞与引当金	2,966
未払社会保険料	432
未実現利益	776
小計	7,133
評価性引当額	1,571
繰延税金資産(流動)合計	5,561
繰延税金資産(固定)	
退職給付引当金	39,572
減価償却超過額	14
繰延資産償却超過額	35
一括償却資産	68
資産除去債務	813
長期前払費用	108
小計	40,612
評価性引当額	921
繰延税金資産(固定)合計	39,690
繰延税金負債(固定)との相殺	42
繰延税金資産(固定)の純額	39,647
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	42
繰延税金負債(固定)合計	42
繰延税金資産(固定)との相殺	42
繰延税金負債(固定)の純額	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
法定実効税率	30.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7
株式報酬費用	2.9
住民税均等割	1.4
所得拡大促進税制による税額控除	3.6
評価性引当額の増減	1.0
その他	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1

(資産除去債務関係)

当社は、本社等オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。

なお、賃貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によって会計処理をしております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ERP導入関連事業の単一セグメントであるために、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ERP導入事業	保守その他事業	合計
外部顧客への売上高	1,403,079	643,355	2,046,434

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社三栄コーポレーション	277,505
福助工業株式会社	203,564
富士通株式会社	191,283

(注) 当社グループは、ERP導入関連事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり純資産額	347円35銭
1株当たり当期純利益金額	19円32銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	19円19銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	46,172
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	46,172
普通株式の期中平均株式数(株)	2,389,000
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
普通株式増加数(株)	16,271
(うち新株予約権(株))	(16,271)

(重要な後発事象)

ストック・オプションの発行

当社は平成30年9月25日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行すること及びその募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。

なお、ストック・オプションの詳細につきましては「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	875	900	3.07	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,836	1,935	3.07	平成31年7月27日～平成31年9月27日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,712	2,836	-	-

(注) 1. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,935	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	1,422,551	2,046,434
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	-	-	20,006	71,090
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	-	-	11,150	46,172
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	4.66	19.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	-	0.37	14.65

(注) 第3四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、第1四半期及び第2四半期の数値は記載しておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	639,888	606,903
売掛金	167,145	343,994
仕掛品	41,746	114,685
前払費用	99,064	106,480
繰延税金資産	9,616	5,561
未収入金	9,037	9,084
その他	4,076	2,517
流動資産合計	970,575	1,189,228
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,277	17,920
工具、器具及び備品	7,107	10,015
リース資産	3,521	2,708
土地	19,003	19,003
有形固定資産合計	48,909	49,648
無形固定資産		
特許権	2,476	1,953
商標権	655	508
ソフトウェア	91,491	56,924
電話加入権	787	787
無形固定資産合計	95,411	60,174
投資その他の資産		
役員に対する長期貸付金	3,000	2,000
投資有価証券	622	963
関係会社株式	10,000	10,000
長期前払費用	1,479	1,369
繰延税金資産	32,398	39,647
差入保証金	69,425	63,078
会員権	6,075	6,075
保険積立金	7,200	8,000
投資その他の資産合計	130,200	131,135
固定資産合計	274,521	240,957
資産合計	1,245,096	1,430,186

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 40,993	1 157,361
リース債務	875	900
未払金	89,114	91,677
未払費用	1,724	1,073
未払法人税等	7,801	28,422
未払消費税等	469	17,741
前受金	148,664	141,290
預り金	9,001	10,822
賞与引当金	9,180	7,441
流動負債合計	307,824	456,731
固定負債		
退職給付引当金	101,509	129,407
長期末払金	30,308	-
リース債務	2,836	1,935
固定負債合計	134,655	131,343
負債合計	442,479	588,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	255,250	255,250
資本剰余金		
資本準備金	94,202	94,202
資本剰余金合計	94,202	94,202
利益剰余金		
利益準備金	936	936
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	462,416	495,207
利益剰余金合計	463,353	496,144
自己株式	22,223	22,223
株主資本合計	790,581	823,372
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	118	97
評価・換算差額等合計	118	97
新株予約権	11,917	18,640
純資産合計	802,617	842,111
負債純資産合計	1,245,096	1,430,186

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
売上高	1,635,375	2,033,282
売上原価	1,106,743	1,558,085
売上総利益	528,632	475,197
販売費及び一般管理費	2,416,023	2,406,594
営業利益	112,608	68,603
営業外収益		
受取利息	59	44
受取配当金	7	14
未払配当金除斥益	61	143
特許関連収入	4,730	-
受取手数料	-	1,761
その他	1	164
営業外収益合計	4,859	2,128
営業外費用		
支払利息	120	102
為替差損	110	408
コミットメントフィー	886	900
その他	-	93
営業外費用合計	1,117	1,504
経常利益	116,350	69,227
特別損失		
固定資産除却損	313	-
本社移転費用	464	-
特別損失合計	777	-
税引前当期純利益	115,572	69,227
法人税、住民税及び事業税	7,741	27,677
法人税等調整額	33,349	3,186
法人税等合計	41,090	24,491
当期純利益	74,481	44,736

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)		当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	425,490	38.7	508,224	31.2
経費	2	675,079	61.3	1,122,799	68.8
当期総費用		1,100,570	100.0	1,631,024	100.0
期首商品たな卸高		-		-	
期首仕掛品たな卸高		63,976		41,746	
当期商品仕入高		-		-	
合計		1,164,547		1,672,771	
期末商品たな卸高		-		-	
期末仕掛品たな卸高		41,746		114,685	
他勘定振替高	3	16,056		-	
当期売上原価		1,106,743		1,558,085	

(注)

1 労務費には以下のものが含まれています。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
退職給付費用	14,850	22,800

2 主な内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	528,012	934,833
減価償却費	19,902	40,615

3 他勘定振替高の内容は、次のとおりです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	16,056	-

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しています。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	255,250	94,202	94,202	936	399,880	400,816	22,223	728,044
当期変動額								
剰余金の配当					11,945	11,945		11,945
当期純利益					74,481	74,481		74,481
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	62,536	62,536	-	62,536
当期末残高	255,250	94,202	94,202	936	462,416	463,353	22,223	790,581

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1	1	2,952	730,995
当期変動額				
剰余金の配当				11,945
当期純利益				74,481
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	119	119	8,965	9,084
当期変動額合計	119	119	8,965	71,621
当期末残高	118	118	11,917	802,617

当事業年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金		利益剰余金 合計	
当期首残高	255,250	94,202	94,202	936	462,416	463,353	22,223	790,581
当期変動額								
剰余金の配当					11,945	11,945		11,945
当期純利益					44,736	44,736		44,736
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	32,791	32,791	-	32,791
当期末残高	255,250	94,202	94,202	936	495,207	496,144	22,223	823,372

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	118	118	11,917	802,617
当期変動額				
剰余金の配当				11,945
当期純利益				44,736
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	20	20	6,723	6,702
当期変動額合計	20	20	6,723	39,494
当期末残高	97	97	18,640	842,111

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6～36年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

特許権につきましては、定額法(8年)を採用しております。

商標権につきましては、定額法(10年)を採用しております。

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェアにつきましては、販売可能な見込有効期間(3年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、貸倒実績及び貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務は簡便法に基づき計算しております。

(4) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発案件のうち、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。なお、当事業年度末においては、受注契約に係る将来の損失が見込まれないため、受注損失引当金を計上しておりません。

5. 収益及び費用の計上基準

請負開発売上高および売上原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)

ロ その他の開発完成基準

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表)

前事業年度において、区分掲記しておりました「流動資産」の「仮払金」(当事業年度390千円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度は「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「仮払金」390千円は、「流動資産」の「その他」4,076千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
短期金銭債務	2,430千円	2,835千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成28年7月1日 至平成29年6月30日)	当事業年度 (自平成29年7月1日 至平成30年6月30日)
営業取引による取引高		
仕入高	6,750千円	37,165千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度58%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年7月1日 至平成29年6月30日)	当事業年度 (自平成29年7月1日 至平成30年6月30日)
給料及び手当	98,583千円	106,826千円
賞与引当金繰入額	9,180	7,441
退職給付費用	12,799	7,779
役員報酬	56,849	45,799
旅費及び交通費	44,423	40,884
支払手数料	45,763	47,528
減価償却費	2,504	2,308

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式10,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	1,295	2,610
一括償却資産	190	346
賞与引当金	2,828	2,275
未払社会保険料	531	328
繰越欠損金	4,770	-
繰延税金資産(流動)合計	9,616千円	5,561千円
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	31,041千円	39,572千円
減価償却超過額	502	14
繰延資産償却超過額	246	35
一括償却資産	658	68
資産除去債務	528	813
長期前払費用	75	108
小計	33,054	40,612
評価性引当額	604	921
繰延税金資産(固定)合計	32,450千円	39,690千円
繰延税金負債(固定)との相殺	52	42
繰延税金資産(固定)の純額	32,398千円	39,647千円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	52千円	42千円
繰延税金負債(固定)合計	52	42
繰延税金資産(固定)との相殺	52	42
繰延税金負債(固定)の純額	-千円	-千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4%	1.7%
株式報酬費用	2.4%	3.0%
住民税均等割等	0.8%	1.4%
試験研究費等の税額控除	1.1%	-%
所得拡大促進税制による税額控除	0.6%	3.6%
評価性引当額の増減	0.0%	0.5%
その他	0.2%	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5%	35.4%

(重要な後発事象)

ストック・オプションの発行

連結財務諸表に関する注記事項(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	50,733	527	-	51,261	33,340	1,884	17,920
工具、器具及び備品	18,753	7,899	-	26,652	16,636	4,990	10,015
リース資産	4,198	-	-	4,198	1,489	812	2,708
土地	19,003	-	-	19,003	-	-	19,003
有形固定資産計	92,688	8,427	-	101,115	51,467	7,688	49,648
無形固定資産							
特許権	4,181	-	-	4,181	2,227	522	1,953
商標権	1,472	-	-	1,472	963	147	508
ソフトウェア	224,116	-	-	224,116	167,191	34,566	56,924
電話加入権	787	-	-	787	-	-	787
無形固定資産計	230,558	-	-	230,558	170,383	35,236	60,174

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	9,180	7,441	9,180	-	7,441

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券 代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない 事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済 新聞に掲載する。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、 そのURLは次のとおりです。URL http://ips.ne.jp/kessan.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第21期）（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）平成29年9月27日近畿財務局長に提出。

(2) 訂正有価証券報告書及び確認書

事業年度（第21期）（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）平成29年10月13日近畿財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年9月27日近畿財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第22期第1四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月10日近畿財務局長に提出。

第22期第2四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月13日近畿財務局長に提出。

第22期第3四半期（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）平成30年5月11日近畿財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

平成29年9月29日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年9月26日

株式会社アイ・ピー・エス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森内 茂之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 哲雄 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・ピー・エスの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・ピー・エス及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイ・ピー・エスの平成30年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アイ・ピー・エスが平成30年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年9月26日

株式会社アイ・ピー・エス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森内 茂之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 哲雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・ピー・エスの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・ピー・エスの平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。